

入札参加資格制限措置公表

入札参加資格制限措置

1 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

住 所	神奈川県川崎市幸区大宮町1-5
商号又は名称	富士通Japan株式会社
代 表 者	代表取締役社長 國分 出

2 期間

令和8年6月19日から令和8年9月18日（3箇月）

3 事実概要

当該事業者の元社員は、退職前に勤務先の同社事務所において、営業秘密として管理する情報を不正に持ち出したとして、令和8年5月12日に不正競争防止法違反により、埼玉県警に逮捕された。

4 措置理由

上記事実概要は、伊達市建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の8（不正又は不誠実な行為）に該当する。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2】

要 件	期 間
（8）不正又は不誠実な行為 前項及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から 1箇月以上 12箇月以内

問い合わせ先

伊達市財務部財政課契約検査係
福島県伊達市保原町字舟橋180番地

（電話）024-573-9150